

熊本市あかねの里 サービス提供等に係る自己評価(対・令和6年度実績)

この評価は、熊本市の条例に基づき、自ら行うサービスの質の評価結果について公表する義務を果たすとともに、熊本市あかねの里を利用される、あるいは利用を検討される方に対して当事業所の取り組みや実態についてご理解いただくために行うものです。

分類	対象	番号	評価項目	事業所		
				あかね荘 (短期入所・自立訓練(生活訓練))	あかねホーム (生活援助(外部サービス利用型))	あかねワークセンター (就労継続支援B型)
理念、事業方針等	全サービス	1	①法人の理念 ②事業方針を定めている。	該当	該当	該当
		2	①中長期的な事業計画 ②年度ごとの事業計画を策定している。	該当	該当	該当
		3	①法人の理念 ②事業方針 ③中長期的な事業計画及び年度ごとの事業計画を全職員が理解するための取り組みを行っている。	該当	該当	該当
		4	①法人の理念 ②事業方針 ③中長期的な事業計画及び年度ごとの事業計画を利用者やその家族が理解するための取り組みを行っている。	非該当	非該当	非該当
経営状況の分析	全サービス	5	計画に基づく事業の経営・進捗状況を定期的に分析している。	該当	該当	該当
		6	経営・進捗状況の分析により課題を把握し、改善に向けた取り組み及び必要に応じて計画の見直しを行っている。	該当	該当	該当
管理者の責務	全サービス	7	管理者が自ら業務改善及び効率化に関する対策等を提案し、職員を指導している。	該当	該当	該当
		8	管理者並びにサービス管理責任者が自らサービスの質の向上に関する対策等を提案し、職員を指導している。	該当	該当	該当
職員の質の向上	全サービス	9	必要な人材像や職員の育成方針、客観的な職員の評価基準定めている。	非該当	非該当	非該当
		10	必要な人材像を踏まえた職員採用を行っている。	該当	該当	該当
		11	客観的な職員の評価基準により、定期的な人事評価を行っている。	非該当	非該当	非該当
		12	職員の育成方針及び職員ごとの意向を踏まえ、職員ごとの育成・研修計画を定め、必要に応じて計画の見直しをしている。	該当	該当	該当
		13	全ての職員が、職員ごとの育成・研修計画に基づき事業所内研修や外部研修に定期的に参加している。	該当	該当	該当
		14	職員が受けた研修内容は、研修報告書等により全職員が共有している。	該当	該当	該当
地域福祉への貢献・交流等	全サービス	15	専門学校や大学等の実習の受入、育成等を定期的に行っている。	該当	該当	該当
		16	ボランティアの受入れを定期的に行っている。	非該当	非該当	該当
		17	関係機関と連携し、具体的な課題や事例等を検討する会議を開催、参加している。	該当	該当	該当
		18	周辺地域・関係機関等に対して、便りや会報で事業所の状況を提供している。	非該当	非該当	非該当
		19	事業所の行事等の地域への開放、地域行事への参加を定期的に行っている。	非該当	非該当	非該当
苦情解決、利用者ニーズの把握	全サービス	20	利用者に対し、事業所内の苦情解決制度(窓口)を定期的に周知している。	該当	該当	該当
		21	苦情解決に必要な対応を客観的に判断できるよう、第三者委員等を設置している。	該当	該当	該当
		22	アンケート等により、サービスの内容に係る利用者ニーズを定期的に把握している。	非該当	非該当	非該当
		23	利用者ニーズに基づき把握した課題を踏まえ、サービスの質の向上に係る取り組みを行っている。	該当	該当	該当
利用者の人権尊重	全サービス	24	人権侵害、虐待、セクシャルハラスメント等に係る事業所内の研修会を定期的に開催している。	該当	該当	該当
		25	人権侵害、虐待等が見逃ごされないための取り組み(管理者による職員ごとの面接、職員相互のチェック等)を定期的に行っている。	該当	該当	該当
個人情報の保護	全サービス	26	個人情報の保護に係る事業所内の研修会を定期的に開催している。	非該当	非該当	非該当
		27	アセスメント票、支援計画等の個人情報が記載された記録は、施錠可能なキャビネットに保管する等の対応を行っている。	該当	該当	該当
サービス提供方法等の共有	全サービス	28	提供サービスの標準的な取り扱いを規定する手引書(マニュアル)を作成している。	該当	該当	該当
		29	手引書(マニュアル)の見直しの必要性を判断するため、実務に携わる職員の意見を定期的に確認しているか	該当	該当	該当
		30	サービス提供の記録に当たり、利用者の心身状態や様子、職員が提供した支援内容が詳細に記録されている。	該当	該当	該当
		31	利用者ごとの詳細な課題及びそれに応じた支援方法について、週ごと、月ごと等の頻度でサービス管理責任者を中心として、職員間で協議・記録して支援計画の見直しに繋げている。	該当	該当	該当

サービスごとの質の向上	短期入所 自立訓練(生活訓練) 共同生活援助	32	利用者が自ら対応できる動作、行動等については、緊急時の対応ができる範囲で声かけや見守りの支援を優先するよう計画に定め、それにも基づき支援している。	該当	該当	-
		33	定期的または必要に応じて、利用者の様子を報告したり、家族から利用者の様子について報告を受けるなどの機会を持っている。	該当	該当	-
		34	個別支援計画に定めた目標・目的等に応じた日常生活活動や生産活動等を提供している。	該当	該当	-
		35	標準利用期間(2年間)内に到達すべき目標として、具体的な移行先や日中活動の場を定めている。	該当	-	-
		36	利用者が交流を深めるための行事やレクリエーション活動等を定期的に提供している。	該当	該当	-
		37	利用者から預かる金銭、貴重品等の取り扱いに係る規程等を定めている。	該当	該当	-
		38	利用者の健康状態や障害状態等的確に把握し、異常を感じた場合は、速やかに適切な対応を取っている。	該当	該当	-
	全サービス	39	利用者が食事を楽しむことができるような配慮や工夫を行っている	該当	該当	該当
	就労継続支援B型	40	工賃水準を向上させるための計画を定めるとともに、適切な工賃額の支給がなされている。	-	-	該当
		41	ステップアップが可能と見込まれる利用者については、一般就労への支援、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所、就労移行支援事業所への引き継ぎ等を提供している。	-	-	該当
		42	工賃等、作業能力の評価基準等を利用者、または、その家族等が理解するため説明を定期的に行っている。	-	-	該当
		43	利用者が交流を深めるための行事やレクリエーション活動等を定期的に提供している。	-	-	該当